

○ 5 番（大河内 智君）〔登壇〕

おはようございます。議長の登壇の許可をいただきましたので、私の一般質問を始めさせていただきます。

昨年、3月1日に1市2町で合併をし、約1カ年が経過をいたしました。過日の新聞報道でも樋渡市長より、この1年間における経過とか感想等が述べられておりますけれども、西日本新聞では、合併から1年、財政は厳しく、むだを省き自主財源増をと、一方、佐賀新聞では、具約進捗率30%という表題で、企画課が独自に評価した42の施策についての評価の内容等も報道をされておりますし、今議会の演告でも元気な武雄市の創造を目指して走り続けてまいりたいという所感が示されました。

そういう中で、今回の平成19年度当初予算の一般会計での187億円を超える内容の中で、新市の建設計画に基づいて住民サービスの確保のために重点施策が提起をされていますが、まずもって、今回の予算の執行について計画の優先順位等につきましての特徴点について、まずお伺いいたします。

○ 議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○ 樋渡市長〔登壇〕

おはようございます。答弁を始めたいと思います。

優先順位については、一言で言うと難しいのですが、基本的には事務的に積み上がったもの、もうこれはやらなきゃいけない。例えば、動く市役所がその部類に入ると思います。

それと、私の具約であります。具約には開始年度等を入れておりますので、これに沿って行うもの、さまざまなものがあります。いずれにいたしましても、今何が必要かということ踏まえたときに今回の予算については、それを最大限反映させたものと考えております。

○ 議長（杉原豊喜君）

5 番大河内議員

○ 5 番（大河内 智君）〔登壇〕

今、何点か説明がありましたけれども、実はその中でそれを施行する場合に財政運営での課題についても、実はむだを省き自主財源増をというふうな報道は先ほど私申しましたけれども、その中で財政健全化なり、行財政改革の提言もなされていますけれども、この課題についてどのような取り組みをなされるつもりなのか、お伺いいたします。

○ 議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○ 樋渡市長〔登壇〕

財政状況については、御指摘のとおり、県下でも厳しい方ですので、予算のめり張り、そして、優先順位をつけたものをしなければいけないと。その上で持続可能な財政運営、都市

経営を行う観点から、やるものはやると、省くものは省くといっためり張りのついた行政運営をしていきたいし、それは私が着任してから常にも心に心がけていることであります。

○議長（杉原豊喜君）

5 番大河内議員

○5 番（大河内 智君）〔登壇〕

めり張りをつけた財政運営を行うというふうに申されましたけれども、実は財政執行する場合に歳出予算の中でよく言われております地方債、いわゆる市債の残高、借入金の残高について質問いたしますけれども、今年度予算の中では19年度末に24,292,000千円の地方債残高が説明されていますけれども、いわゆる地方債は投資的経費な分野もあり教育施設とか、関連する建物とか道路とか橋梁とか、当然、将来の生活的にも必要な部分の建設事業等も含まれておりますけれども、一般的に出てくるのは一般会計等でしかなかなかお示しされていませんけれども、特別会計とか、公営企業会計等における地方債の残高について説明をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

起債残高で申しますと、平成18年度末で普通会計では約25,927,000千円、御質問の他会計の特別会計等でございますけれども、農業集落排水事業で約9,340,000千円、水道事業で約7,179,000千円、病院事業で約1,185,000千円等々で、合計44,795,000千円となっております、人口1人当たり855,600円でございます。

○議長（杉原豊喜君）

5 番大河内議員

○5 番（大河内 智君）〔登壇〕

最終的に結果として、今、市民1人当たり850千円の借入金、いわゆる通称言う借金があるということですが、さっき申しましたように、これは将来的な生活の水準としての当然、投資的経費の部分もございまして、トータルで447億円の残があるということは私たちもやっぱり、これは今後とも肝に銘じて運営しなければならないというふうに思っていますけれども、その項の中で実は今回合併をいたしました、そういう中で、この合併に伴って合併特例債の活用ということがよく言われております。合併をする場合によく合併のあめとむちということも言われてきました。この議会でも合併特例債の有効活用なり、合併特例債の限度額のあり方についても種々議論がされていますけれども、今回、市町村合併に伴う合併特例債の活用につきましては、新武雄市におきましては、新市建設計画の中では10年間で合計約8,650,000千円程度が計上されていますし、単純に割れば各年度ごとには約

8億円程度の合併特例債活用計画をされています。当然、合併特例債の活用につきましては、公共的施設の整備事業等の充当を第一義的にされるようになっていきますけれども、私は合併特例債の活用につきましては、やっぱりこの間も慎重な意見を出してきました。

というのは、この合併特例債、いわゆる言葉的にはあめと言われてきましたが、いわゆる合併特例法に基づいて制度化されてきました。一般的な建設事業の場合には起債充当率が大体65%で、一般財源から35%程度を計上するようですけれども、今回この合併特例債の活用につきましては、いわゆる起債充当率が95%であり、その元利償還金の70%を国の交付税措置がありますということでした。いわゆる交付税措置の意味もやっぱり元利償還金すべてを交付税で補償されるというふうに言われてきましたが、率直に言って交付税措置というのが普通交付税の算定上、基準財政需要額の項目に算入されているわけですね。そういう意味では基準財政需要額に算入される場合、地方交付金の算出は基準財政需要額と基準財政収入額の差をもって補てんされるわけですね。そうしたときに、今日の景気の動向等を見た場合に市税等の増収等があった場合には収入額増で需要額が減になるわけですね。これまたこれまでも説明してもらいました。そういう意味では、この基準財政需要額に元利償還金の70%を算入するということであれば、基準財政需要額の経費の種類というのがずるっとありますね。武雄の場合は四十二、三項目。基準財政需要額の項目欄、その最終的なところの公債費という欄に合併特例債償還費という項目があり、その項の中にこの部分が算入されるわけですね。さらには、合併特例債は3年据え置き15年償還なんですね。そのときに平成18年からもし武雄市がした場合には平成21年度から償還が始まって15年ですので、毎年15分の1はやっぱり地方公債費の合併特例償還費の項目に算入されてくるわけでしょう。

そういう中で、一方では合併特例債を活用とあったんですけれども、今、国の方では新型交付税の導入についても検討され、現状では地方交付税がだんだん減額されようとしています。そういう意味で結論から言えば公債費での借金返済ということであり、この合併特例債の活用につきましては、やっぱり十分吟味し慎重に行うべきではないかというふうに思いますけれども、この合併特例債の活用、利用方について見解を求めます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まあ大体、国が言うことは当てにならんですね。今まで私も総務省にありましたけれども、いや、何か税収の減っぎですね、いや、こい地方に減らすけん。これがまかり通るのが国の世界ですね。そいけん、そがんとば当てにすっぎいかんとですよ。だから、自分の自主財源をふやさんばいかん。だからこそ、一部議員から反対がありましたけれども、「佐賀のがばいばあちゃん」のドラマ誘致をして、その上で投資的財源を確保するんだと。それをもっているんな福祉とか教育に充てるんだと、そういうふうに今財政の運営そのものが変わって

っわけですね。だから、私は国のことはあんまり期待もしとらんし、そのかわり自分たちで自主的な財源をふやす努力、これを進めるべきだというふうに思っております。

さすれば、じゃあ今までは自主財源をふやせば交付税は落ちたと。これからはどっちにしても交付税は落ちるわけですね。交付税、交付金はもうどっちにしても。であるとするならば、向こう3年間から4年間をかけて自主財源をふやす体力をつけなきゃいけない。そういう意味で私は議会の圧倒的多数をもって「佐賀のがばいばあちゃん」の15,000千円、例えばですけれども、出してもらった。これはようわかっていくとんさっと思うわけですね。

だから、それをもって今観光客をふやしている。それでお金が落ちよっわけですよ。それを教育とか福祉に充てたい。これが私の気持ちであります。

○議長（杉原豊喜君）

5 番大河内議員

○5 番（大河内 智君）〔登壇〕

今のは自主財源の目的ですけれども、質問の趣旨は合併特例債、新市建設計画の中で170億円程度の半分の85億円、86億円程度を活用したいと、活用していこうというふうな議論をされたわけです。そこら付近の活用方についてどう思われますかという質問ですので、お答えをお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

活用方については、慎重の上に慎重に進めるべきだと。要はそれでまた70%返ってくるかどうかともわかりませんので、それは慎重にするべきだというふうに思っておりますけれども、ただ、借金もいろんな種類があるわけですね。例えば、まちづくり交付金があったりとか、あるいは合併交付金があったりとか、そういう中で合併特例債というのは見比べた場合には割と有利な制度でありますので、いろんな補助金、あるいは地方債の種類を見ながら財政運営をしていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

5 番大河内議員

○5 番（大河内 智君）〔登壇〕

冒頭申しました合併をするときに合併特例法に基づいて合併特例債という有利な活用策があるのでということで、結構、宣伝、そして取り組みをされてきましたけれども、やっぱりこの合併特例債につきましても結果的には、基本的には借金なんですよ。どこがそれを払うかだけであって。ですから、さっき市長申しましたけれども、交付税措置の基準財政需要額の中に算入されるときに、今日的には地方財政厳しいと、国も厳しいということで交付税が減額をされていきますので、ぜひそういう意味では、今後、総体、他基準財政需要額が絞

られる中で市民負担が大きく生じないような特例債の活用についても検討をしていただくということをお願い申しまして、次の項目に入ります。

次は、具約42とトップダウンについてです。

樋渡市長は市長選挙で多くの市民の方々の支持を受け、そして、市長に就任されました。一方、政策である具約42の実現のためにスピーディーな決断力とか、企画実行力等々で1年間の取り組みに対して好意的な報道がされ、また、市民の間にも一定の評価もされています。しかし、一方では率直に言わせてもらえば、独断的な専行過ぎるとか、意見を聞いてもらえないとかの批判的な意見も出ています。

また、具約42資料の末尾の留意点という項目の中で、やる気のある同僚議員の能力を引き出し、市民の皆さんと協働して事業を進めていきますというくだりもございます。さらには、昨日、15番議員の質問の中で、前に出る職員は伸ばし、そして、失敗は市長の責任であり、成功は職員の成功にしていきたいと。実は、これが今までは逆だったということも言われました。

実は、市職員の中では率直に言って悩み等も出されています。実は選別されて意見とか、提言が一部に偏った状況になっているとの不信感とか、あきらめムードも出ています。そういう意味で、ひとつトップダウンということが、実は8月10日のこの議会でも議論されました。そのとき市長として質問に対して、まず、私が一番嫌いな言葉はトップダウンであります。私が好きな言葉はみんなで一緒にやると。ぬくもりのある元気な武雄市を目指して、みんなで市民一緒にやっていくということが私の基本的な政治姿勢と、以下ありますけれども、こういうことが言われていますけれども、改めてここで嫌な言葉、好きな言葉についての意味するものは何かをお尋ねいたします。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

大河内議員、もう一回質問の趣旨を。5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

実はさっき申しました、この間、いろんな種々の意見要望も出ています。そういう中で、実は8月10日の臨時議会の補正予算項目の中で、実は種々議論される中で、23番議員から出た中でトップダウンについてどう思うかということについて、そのときの答弁の内容を今申しましたけれども、そこでいう嫌な言葉がトップダウン、好きな言葉が云々とありましたけれども、そこはどういう意味を持って言われたのかということをお伺いしているわけですよ。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

暫時休憩をいたします。

休	憩	10時20分
再	開	10時23分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

市長答弁を。樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

トップダウンという言葉は嫌いです。みんなと一緒にやるというのは好きです。その上で私は別にトップダウンを否定しているわけじゃないですね。どういうことかというぎ私は市長だからもう絶対トップダウンなんです。だから、私は組織である以上はトップダウンもあればボトムアップもあったり、あるいはミドルダウンがあったりいろいろあっていいと思うんです。その上で私は政治家として、あるいは市を代表している立場から職員に対してはこういうふうにした方がいいんじゃないかと、いろんな提言はします。その上で、議論を百家争鳴した上で決まったときはですね、そりゃ一致団結してやりましょうということだと思います。

それで、私、さっき質問を聞きながら思ったのは、私は武雄に帰ってきてまだ1年たっくらんわけですね。私は職員の皆さんとはある意味での結婚だと思っているんですね。結婚というても、多分、先輩に申し上げるのもあれですけども、5年、10年たってからやっぱりそこで武雄市政というふうになるんじゃないでしょうか。不協和音とかいろいろあるかもしれません。しかし、それは武雄市政をよくするための和音だというふうに解すれば、もう少し温かい目で見えていただければありがたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

少し温かい目とおっしゃいましたけれども、確かに、トップダウンとかボトムアップとかありますけれども、それとあわせて私自身も当然トップとしてはトップダウンもあり得ると思うんです。例えば、市長は責任において市民の生命、財産を守ったり、結論を出さなきゃいかんときはやっぱり即決断力も求められます、当然です、これはトップですから。

問題はそういう中で、この市政を預かる中で、武雄市の職員の中でもある人がつぶやいていました。それは市役所を昔のお城に例えてみた場合に基礎は石垣であり人は石、人は石垣の例えで、しっかりした職員を育てにゃいかんし、しっかりした職員にならなければならんだらうと。そういう中で武雄市にはわっかもんプロジェクトとか、庁内には提案制度等もあります。問題はそういう中で職員の意見、提言をどのようなスタンスで取り入れて対応していくのかという課題もあると思います。

市長のみんなの具約42の中で、4年後の政策通信簿ということでA B C Dの具体的な評価を求められていますけれども、そういう意味では「佐賀のがばいばあちゃん」の言葉に通信簿のことで、すべては総合力と。足して5になればよいじゃないかということも言われてい

ますけれども、問題は大変、政策する場合にはいろんな問題がありますけれども、トップダウンという言葉が好きとか嫌いではなく、ぜひそういう意味では多くの市民の期待もありますけれども、武雄市の行政を具体的に行う職員の意見もぜひ尊重していただくように強く要望いたします。

じゃあ次に、二つ目に武雄市の国民健康保険税率の改定について質問いたします。

まず、1月25日に市の健康保険運営協議会の答申がなされました。合併後の昨年4月の中では国保税の医療費の給付分、介護納付金分等が改定され、また、ことしの4月から改定が予定されようとしています。医療費の給付分の所得割が9.9%から11.0%へ、均等割額が2,300円から2,580円、平等割額が32千円から33,600円と。さらには介護納付金分も所得割が1.37%から2.1%、均等割額が6,200円から8,900円へ、平等割が3,500円から5,100円へとアップされようとしています。また、賦課限度額が530千円から560千円へと上限が上がりました。

今回の改定せざるを得ない理由につきまして、お伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

○中原福祉保健部長〔登壇〕

改定の理由についての質問でございますが、歳出の主な要因である医療給付費の伸びが基礎となっております。平成14年度以降の実績を勘案し、一般被保険者の療養給付費で5.1%、療養費で9.2%、高額療養費で1.8%を退職被保険者では、それぞれ4.7%、15.7%、8.8%の伸びを見込んでおります。

歳入については、国、県の支出金、一般会計からの法定繰入金等の歳入を見込んで残りを保険税で算出をしたところでございます。そういうことで、不足額、約12億円（発言する者あり）不足額が生じたので、保険税の値上げをお願いしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

ちょっと途中、その12億円はいいですか。（発言する者あり）12億円ですね。はい。

もう少しお聞きしますけれども、今、財源不足も言われましたけれども、まず、基本的協議会の意見についてですけれども、実は4点ほど出されています。国保制度は大変社会的な影響が受けやすく、景気の動向等で仕事をなくした方やリストラなどで、やっぱり結構、被保険者がふえているし、高齢者が集中するので、税率は低所得者への影響を配慮してほしいとか、今後の保険制度の財政基盤を図るために国、県に強く働きかけてもらいたいとか、保険税収入の確保、いわゆる収納率向上に努めてもらいたいとか、ちょっと申されました医療費の適正化のための健康づくりの促進をしてもらいたいとかというふうなことが言われてい

ますけれども、こういう部分につきましてまず基本的にどういうふうな取り組みをされようとなされているのか、お伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

○中原福祉保健部長〔登壇〕

先ほど、12億円ということを申し上げましたが、これは一般分に係る部分でございます。

それから、引き上げを抑制するためにどういうことをしようとしているのかということでございますが、国保財政安定化のため、レセプト点検の強化、重複診療の防止、健康診査の方法の見直し、訪問指導の強化等を図って、また、福祉サービスと連携し老人医療費の抑制を図ってきたところでございます。現在、老人クラブの例会等に参加して、医療費の現状、介護予防の事業案内、健康体操などを実施しながら医療費の抑制に努めていただくようお願いをしているところでございます。

18年度の事業として武雄市がばいたっしゃプラン21を策定中であります。今後、この計画を取りまとめまして、具体的な対策を講じていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

基本的な対策等を述べられましたけれども、実は、平成18年度の当初予算と平成19年度の当初予算の比較を見たときに、世帯数は18年度8,542世帯が19年度8,648世帯にふえています。被保険者数が18年度1万7,110人、19年度1万6,863人に減っているというのがありますけれども、そういう中で、今、18年度、19年度の関係ありますけれども、不足分がありますが、一般被保険者分保険税の必要額は18年度が約11億円、19年度予算として12億円計上されています。これは、当然収納率の関係もありますけれども、一応そういう目安の中で、今年度は一般被保険者分の保険税必要額が1億円程度増になっているわけですね。1人当たり76,280円、1世帯当たり148,741円が一応つくられていますけれども、先ほどちょっと申されました歳出面の対策として、療養給付等で過剰な受診の抑制指導とか、いわゆる重複診療をできるだけ避けたいとか予防策等も申されましたけれども、問題は歳入対策もやっぱり検討をしていただきたいと思います。と思ったわけです。

昨日、市長は、国保会計は相互扶助の原則だと申されましたけれども、今回、国、県の財政調整交付金の中では国から480,000千円、県から310,000千円程度の補助金が出ていますけれども、さらには一般会計からの繰入金、ここだけ見りゃ予算だけで1点だけ上げれば、総額として420,000千円程度の一般会計からの繰入金が出ています。先ほど協議会の意見書も出ていました。国、県への働きかけを強くしてほしいという要望がありますけれども、今後

この取り組み等につきましてぜひ関係箇所にも要望をお願いしたいと思いますけれども、執行部の見解を求めます。

○議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

○中原福祉保健部長〔登壇〕

国等への財政支援の取り組みでございますが、現在、平成19年度の市長会への要望事項について取りまとめがなされておるところです。県の市長会、それから九州市長会、それから全国市長会というふうに手続が踏まれていくわけですが、武雄市からの要望事項として国保の国からの支援拡大について、今、庁内会議の中に提案をしているところでございます。決定をしていただいて県市長会へ上げていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

5 番大河内議員

○5 番（大河内 智君）〔登壇〕

はい、現在国保税を納めている方、大変、年金の問題等でもなかなか厳しい生活の中で、先ほど国保会計は相互扶助の原則という立場がありつつも、少しでも助成をしていただきたいというふうな要望がありますので、ぜひ今後とも強力な取り組みをお願いして、次に入ります。

3 点目は、子育て支援、放課後児童クラブについてでございます。

実は、これは、昨日 6 番議員の質問にもございましたけれども、まず、平成18年度までは武雄市合併してから 8 カ所で実施をされていますが、今回条例が提案されていますけれども、これまで放課後児童クラブはそしたらどういう規定等で対応されてきたのかをお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

○中原福祉保健部長〔登壇〕

今まで放課後児童クラブの設置要綱というのを策定いたしておりまして、それをもって実施をしております。

○議長（杉原豊喜君）

5 番大河内議員

○5 番（大河内 智君）〔登壇〕

今までは放課後児童クラブ実施要綱で取り組みをされたということですが、その中では現在 8 カ所で額として500円の保険料のみを実は徴収されてきています。18年度の予算を見た場合に歳出額は20,141千円であり、平成19年度が27,873千円というふうな予算が計上されています。この中で国とか県からの補助金も出ているし、さらには武雄市の一般会計が

らの支出金も出ていますけれども、この国、県の補助金なり、武雄市からの支出につきまして年度ごとの金額等をお示しください。

○議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

○中原福祉保健部長〔登壇〕

年度ごとの歳入ということでございますが、18年度と19年度について説明いたします。

それ以前の資料を手元にお持ちしていませんので、後日提出をさせていただきたいと思えます。

先ほど言われましたように、18年度につきましては、20,141千円の事業費でございます。18年度の県の補助金については7,880千円でございます。19年度でございますが、11カ所にふえるということで、事業費としては27,873千円でございます。19年度の県の補助金については、8,211千円を見込んでいますところでございます。

その他、今回、条例としてお願いをしております負担金1人当たり2千円ということで、雑入として4,320千円お願いをして、あとの分については一般財源で充てるということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

今、18年度、19年度の補助金の項が出ました。実はこの放課後児童クラブ、たしか古川知事の方針の中で、2年ほど前に全小学校校区に放課後児童クラブを設けようという中で取り組みをされていますけれども、今補助金が出ましたけれども、実は国、県の補助金で20人以上の子供たちがいる箇所については、一つ当たり割ってみれば1,000千円ちょっとたしか出ています。ところが、19人以下につきましては、県の単独補助ということで1児童クラブ当たり350千円程度ですよね、単純に割れば、いうふうな中身になっているようです。そういう意味では、今回、三つの地区が新たに放課後児童クラブとして今取り組みをされようとしていますけれども、大変、少子化の中で、実は今のところ19人以下の該当になるようです。ですから、国の20人以上19人以下ということで相当補助金の金額は増減があるようです。歳入歳入の中で昨年の差をとれば12,260千円あった分を実は一般会計からされましたけれども、今回平成19年度は19,660千円ほどにふえています。当然、これは3カ所の児童クラブの新設に伴う指導員の賃金とか、設備料等であろうと思いますけれども、実はそういう中で1人2千円の根拠につきまして、昨日、6番議員も質問されましたが、サービスはただではないよということも結論から言えば申されました。この放課後児童クラブにつきまして、昨年の12月議会で3番議員の質問もありました。この利用料有料化につきまして、お尋ねに対して、市長は、「まず今後の方針でありますけれども、先ほど議員からありましたように、市内全

校区開設をしていきたいというふうに思っております。」。これはいいです。「その上で一番悩んでおるのは利用料を取るか取らないか。それはおやつ代も入りますけども、今、庁内で激論の最中であります。私もその日は取った方がよかかなとか、その日は取らん方がよかなとかですね、非常にこれは物すごく考えております。他市の状況を見ると、おやつ代まで含めての利用料を取りよらんところは武雄市だけですね。これをもって子育て支援と言える部分はあろうかと思えます。しかし、これがただだということでは何でんかんでんですね、何というんですかね、負担なくしてできて、親御さんたちにこのありがたさがわかってん人たちも結構おるですね。だから、そういう意味で私は一定の利用料は取るべきだというふうに考えております。ただ、悩んでおりますし、今、庁内で議論してもらっていますので、その議論の推移をもう少し見守りたい」というふうに言われています。これは答弁です。

そういう中で実はちょっと気になったのが、この中を集約すれば、利用料はただだということでのありがたさが親御さんたちにはわかっておられん人もいらっしゃると思います。そういう意味で一定の利用料は取るべきだというふうに実は解釈したもんですから、そういうふうな、ただの恩恵を理解していらっしゃるというふうな気持ちでのペナルティー的なもので、今回あるのかどうなのか。先日の12月の議論を踏まえて議事録を見た場合に考えざるを得ませんので、改めて伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私の議事録を正確無比に読んでいただいてありがとうございます。

いろんな要素がやっぱりあるわけですね。さっき聞きよったら私はあたかも仏教徒ですけど、あなたはキリスト教だと言われているような、そういう御指摘を受けたというふうに理解をしています。

いろんな要素があるわけですよ。これは算数の世界じゃなかわけですね。政治の世界というのはいろんな要素があって、それをどういうふうに最大公約数に持っていくか、これが私は政治の要諦だというふうに思っております。これは同じ政治家ならば議員も同じだと思います。そのときに私はさっき述べられたように、いろんな要素があるというふうに申し上げました。だからこそそれをもってペナルティーだとか、要素としてはですね、ペナルティーと全然考えとらんです。しかし、どうでしょうか。ただということにすれば、本当にありがたい、これただですかと言ったときに、それはやっぱり一定負担をする。それが私は子育てにもこれだけコストがかかっているんだということの一つの僕はあらわれたというふうに思っております。

もとより、もう少し単純に言えば、これは毎月4千円かかわけですね、全く差し引いたときに。今回の2千円というのはその半分なんですね。その部分の負担というのはやっぱり

私は求めていくべきだと思いますし、さきの質問で、いや、市長は職員の言うことば聞かんとかと言んさったばってんですね、これは私は職員の言うことを聞いてしよっわけですよ。激論に激論をしてもらっていろんな意見がありました。議会でもいろんな意見がありました。私にも公式、非公式にもたくさんの意見、メールも寄せられてきます。その中で私が最終的に判断をしたことであって、激論の中、この当時悩んでいたというのは事実でありますし、先ほどおっしゃった意向というのは、私は全く変わっておりません。そういう意味で今回の2千円ということについて私は妥当な金額だというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

5 番大河内議員

○5 番（大河内 智君）〔登壇〕

実は昨日の6 番議員の質疑の中で有料化につきまして、市長としてできるなら有料化にしなくなかったと。サービスはただではありませんと。人件費、施設費等でサービスを提供するためにも有料化とする。しかし、これもすべてを賄い切れないと。今後、夜間の児童クラブ運営等についても検討していく方向も出ましたけれども、実はこのサービスはただではないということですね、大分強調されました。

ちょっとそれですけれども、実は動く市役所来月スタートというのがあります。インターネットのホームページでずうっと見せてもらいました。もちろんスウェーデンとか、デパートの三越の外食のことも書いてあります。その中で実はサービスについて提起をしてあります。「そもそも論として、納税者の皆さんに市役所に来てもらうのは本末転倒ではないか。行政はサービス業ではないか、という思いがずっとありました。ただし、すべての市民の皆さんのご自宅等に伺うわけにはいかない。でも、何かできることは」という部分がありますけれども、いわゆる行政はサービス業であるとおっしゃいました。市民の方はそのサービスを楽しむために納税をしています。まず基本的ですね。地方自治法の第1 条第2 項には「地方公共団体は、住民福祉の増進を図ることを基本」というのもあります。金額等に2 千円とかありますけれども、基本的なものとして行政はサービス業であるというときに納税する方としても、当然一定の享受をいただきたいという部分があると思うわけです。

そういう意味ではこれまで子育て支援とか児童クラブの必要性等、種々につきましては、るる申し上げてきました。児童クラブは居場所づくり、異年齢集団の成長教育の場所ということも言われています。市長は苦渋の選択であると言われるならば、苦渋の選択で悩むときには原点に戻って、現行の料金で少しでも頑張るというふうにしていきたいと思いますけれども、この点改めて見解を求めます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

動く市役所の関連でちょっと質問をいただいたというふうに思っておりますので、その観点でちょっと申し上げたいと思います。

まず、ブログをごらんいただきありがとうございます。

動く市役所というのはですね、基本的にあそこのブログにも書いたとおり、あるいは佐賀新聞等にも載っておりますけれども、あれは交通弱者の皆さん、これは思えば高齢者の皆さんであるとか、あるいは障害者の皆さんであるとか、そういった方々にやっぱり行政サービスの恩恵をきちんと享受していただくと、そういう思いでこっちに来てもらうことではなくて我々がみずから行くと。これは場所をどこで交付するかの問題なんですね。だから、例えば、住民票の交付に当たってもきちんと料金は取ります。それが減額するとか、ただになるというのはありません。だから、それは場所のA地点かB地点と、昔ありましたね。そのA地点からB地点への移動の話なんです。

今回の子育ての放課後児童クラブ、これについてはサービス、これはあまねくサービスなんですね。子供たちであれば希望者、これはサービスの話ですので、ユニバーサルサービスの話です、これは。だからそういう意味からすると、普遍的なサービスということからすると、それはやっぱり利用料は一定負担してもらうんだということで、動く市役所の議論と子育ての児童クラブというのは分けてちょっとやっぱり考えないと、何でもかんでもここは利用料金を取りますとか、何でもかんでも取らないではなくて、それはある意味哲学にのっとってどちらを選択するかという話だと私は理解をしておりますし、先ほど苦渋の選択と申し上げましたけれども、その苦渋の選択というのは今でも変わっておりません。できればただがいいんですけども、そうすれば持続的な経営というのはできませんので、それは一定の負担をいただくということで御協力をいただくと、そういうふうに理解をしております。

○議長（杉原豊喜君）

5 番大河内議員

○5 番（大河内 智君）〔登壇〕

冒頭申しました子育て支援という項目で具約にも載せてありますし、一方で途中申しました利用料有料化につきましての無料の問題点も出ていますけれども、これは保護者への啓蒙活動を十分行っていくことによって御理解をいただくべきだろうというふうに思いますので、ぜひこういう意味では、地域の方々から要望があります子育て支援の一環としての放課後児童クラブの有料化につきましては、御検討をいただくように強く要望いたします。

次、4 点目です。

障害者自立支援法の関係ですけれども、一つには障害者支援事業として、実は新武雄市の中で障害者計画策定がどのようになされているのか、お尋ねいたします。

武雄市には、このように武雄市新障害者計画というのが平成18年2月に作成をされています。これは、平成17年度から21年度の5カ年間の取り組みの計画ですけれども、そういう中

で合併前の旧北方町、旧山内町も当然この計画があるかと思いますが、この計画策定につきまして、この間の経緯と新市の新しい計画とか、さらには協議会の方々の委員の構成等が検討されていれば説明をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

○中原福祉保健部長〔登壇〕

武雄市新障害者計画についてでございますが、先ほど議員の御質問にもありましたように、平成17年度、平成18年2月に策定をしているところでございます。関係機関、あるいは有識者の方に議論をお願いいたしまして策定をしたところでございます。

なお、北方町、それから山内町については、どちらかでは計画があったというふうに聞いておりましたが、一応、旧武雄市の計画として策定をしていたところでございます。

今後の取り組みでございます。御承知のとおり、21年度までの計画になっておりますので、現在、武雄市の総合計画の策定中でございます。策定を受けまして見直し、改定に着手したいというふうに考えております。現在のところどういうメンバーであるのかというのは、まだ具体的な検討には入っておりません。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

ここに佐賀市の佐賀市障害者プランという冊子がございます。これはすばらしいプランですけれども、武雄市もつくられていますけれども、問題はこういうふうな計画をつくられても具体的にどう取り組んでいくのかということと、その検証を常に行わなければ計画が計画倒れに終わってしまいはしないかという危惧がします。そういう中で、今回この新障害者計画を取り組むに当たり、実は障害をお持ちの方々から、またその関係者、家族等を含めてアンケートが集約されています。つけてあります。時間の関係で多くは報告できませんけれども、今後の計画にするためにも一、二点アンケートを読ませてもらいますけれども、介護保険を受けている高齢者の方々へのサービスを受けられる施設や宅老所などはふえてきていると思いますが、子供や成人の場合は居場所、利用できる施設が全くなく、今は武雄から伊万里の施設へ車で連れて行っている状態。遠いため送迎も難しいので、送っていく者がいないと途端に利用できなくなります。武雄に知的障害者を受け入れてくれる施設、通所、入所をぜひつくってほしい。また、生活介助を24時間体制で利用できるシステムが欲しい。親が急病や急用のときにだれかが見てくれないと生きていけない。障害者には身体的、経済的に個人差があるので、本人の状況を細かく把握することにより、その方が何を求めているのかのが的確に判断できる。それに応じた対策がとれるのではないかとこの部分とか。

もう一つ、障害者には必要な手続などはどんどん教えてほしい。親から行政に尋ねて初め

て答えるというのはおかしいと思います。例えば、障害A、Bの方にはこんなことができますかとか、いろいろあると思いますので、どんどん教えてもらいたいというふうなこと。

最後です。現在は養護学校に通っていますが、あと2年で卒業します。卒業と同時に在宅になると思いますが、今まで以上に親の手が必要になります。何とか行き場を探しているところですが、武雄市からはどこの施設も遠く、これまでの金立養護学校に通学する時間がこれからもずっと続くと親にはとても重荷です。どうか市内に通所できる施設をつくっていただきたいのです。障害の重い子供が片道1時間も車に揺られ通学している姿を想像していただけますか。行政はもっと私たちの声、姿を見てください。こんなアンケートでは一部しか見ることができませんでしょう。時間を費やしてでも家庭訪問をするくらいの気持ちで取り組んでほしいと思います。これは私のほんの一部の声ですというのも出ています。

確かに、要望ですので、いろいろ種々ありましょう。また、そういう状況の中で実は多くの方々の要望として出ているのが、ぜひ心配りと、それから積極的に応対をするための訪問をしてほしいというのが出ています。

今回、先ほど市長申しました動く市役所の取り組みもされているようですけれども、大変そういう中で、一方では現場でお伺いすれば、なかなか行きたいけれども、時間がない、スタッフが不足しているという部分がありますけれども、そういう現場の悩みとか要望、そして、先ほど読み上げましたアンケート等を踏まえて今後どのような取り組みをされようとなされるか、御見解を求めます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

動く市役所は恐らく本格的なサービスをすれば日本で初めてだというふうに思っております。

関西でやっておられるところもほとんど制限がきつくて失敗をしているということで、私は利用者の方にぜひお願いをしたいのは、こういうことがもう少しできないか。例えば、私が北方の延寿学校で、いや、こういうことをやりますというふうに申し上げたら、いや、そいぎ市長さん、母子手帳ですね、これの交付も一緒にしてくれんですかということで、これは直ちに私は担当の方をお願いをして、これは何とかできそうなことを聞いております。そういう意味で、制度を使うのは市民皆さんであります。市民皆さんが、いや、もっとこういうふうにしてほしい、これはむだだからやめてほしいということをぜひいい制度をつくるためには使って、我々の方に声を寄せてほしいと思います。

その上で、そうは言っても本来ならばすぐ行くというのが妥当かつ適切かもしれません。しかし、我々の職員もすべて税金で、何というんですかね、いただいてそれを人件費というふうに充てておりますので、これを余りいたずらに広げ過ぎると、これはあらゆる行政サー

ビスも一緒ですけども、かえって市民の皆さんたちの負担がふえるということにもなりかねませんので、そういう意味でできる、できないは最終的には我々の方で判断はせざるを得ませんけれども、できるだけ使い勝手のいい制度にしていきたい。そういう意味でいろんなお声を寄せていただきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

5 番大河内議員

○5 番（大河内 智君）〔登壇〕

先ほどアンケートの一部を御紹介しました。私自身も直接話を伺ったりしていますけれども、先ほど話を聞いてほしいというのは、確かに時間がない、スタッフもいないという部分がありますけれども、行政の方から何かないかというふうなことじゃなくて、やっぱり相談するためにもできるだけ訪問をしてほしいということですので、今後ぜひ取り組みをお願いしたいと強く要望しまして、次の障害者自立支援法の特別対策について、御質問いたします。

実は、この支援法、大変大きな問題を抱えながらも国会では率直に言って強行採決をされました。一方、2月27日に佐賀県議会でも当武雄市の県議の方が障害者自立支援法について質問されていましたが、その中ではノーマライゼーションからすればかなりかけ離れているし、授産施設の費用や職員の給与の減額や通所や宿泊についての費用等の問題もあると。良好な福祉関係の確保をしてほしいとの実は質問、意見要望が出ていました。

また一方、障害者の中には、実は、これは障害者自立支援法じゃなくて障害者自殺法だというふうに強く怒りを持った方もいらっしゃいます。例えば、応益負担で、ますます重度になれば負担が大きくなってしまうと。応益負担から応能負担に変えてもらいたとか、福祉とは何なのかと。障害が重くなればなるほど負担が大きくなってしまうと。障害が悪いのではなく、障害を持って生活していることが悪いように言われてしまうということ等も実は言われています。

そういう意味で、今回実はちょっと長いですけども、当面对策として国は障害者自立支援法円滑施行特別対策なるものが、3年間の時限立法として1,200億円程度の予算措置で改善されていますけれども、この改善策の要点をまず御説明をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

○中原福祉保健部長〔登壇〕

お答えいたします。

御質問のとおり、障害者自立支援法の3年後の見直しまでに先ほど申されましたような対策が示されております。改善策の規模としては1,200億円、国費ということですが、と言われています。主な内容でございますが、1番目に利用者負担のさらなる軽減、1割負担の上限の引き上げ（119ページで訂正）ということでございます。2点目に事業者に対する激変

緩和措置として基金造成して20年度まで実施をするということで施設職員の報酬額の保障というふうなことでございます。3点目に新法への移行等のため、緊急的な経過措置ということで基金造成して20年度まで実施するというふうなことになっています。

また、具体的な事業の内容と申しますと、特別対策事業として12項目がございまして、事業者の報酬額を90%保障するとか、通所施設の送迎サービスに対する助成、小規模作業所に対する助成等、12項目掲げられております。今後、県から事業費、それから事業内容の詳細が示される予定でございまして、市で実施できる事業については、今後検討して補正予算等に対応してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

先ほど、小規模作業所等の補助もありましたけれども、新聞報道では、先ほどおっしゃられた部分含めて自立支援法負担を県が軽減策を出していこうとか、それとか、小規模作業所に国としても若干の補助をしていこうという復活がなされています。そういう中で、武雄市としてもホームページで、障害福祉サービス事業所合同説明会等が3月19日に開催されようとしていますけれども、いろんな取り組みなどをされていますけれども、原則的に障害者自立支援法が大変問題を抱えながら実施をされていますし、一部の見直しもされていますけれども、ぜひ地方の現状、問題点等を国とか県関係機関に積極的に上申いただきますようお願いいたしまして、最後の項目に入ります。

市立中学、県立中学との連携です。

ことし4月から県内に3カ所の県立中高一貫校が新規に開設され、県下的には四つの地区に県立中高一貫校が開校となります。武雄市内でも武雄青陵中学校が中高一貫校として開校され、4月から160名の生徒たちが入学されるのですが、今回の県立中学校に武雄市内の小学校から何名ほど入学をされるのか、総枠でもお教えてください。

○議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

○庭木教育長〔登壇〕

武雄市内から合計95名でございます。男子が41名、女子が54名となっております。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

これまでもずうっとこの県立高校の対応については議論してきましたけれども、1月、2月の受験があり合否の発表があり、種々家庭でも話題になったと思いますけれども、児童とか保護者の間で、学校現場で悩みとか相談等の報告がどの程度上がっているのか、お尋ねい

たします。

○議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

○庭木教育長〔登壇〕

市の教育委員会の方に保護者の皆さんから直接来たものはございませんが、校長会で話題になったことがございます。それは、一次選抜が行われて入学意思確認を実は県が1月31日までやるわけですね。そうすると一次通過者につきまして、かなり160人よりも多くの通知が行くわけでございます。当然、そこで辞退者が出るわけでございます。その辞退者の受け付けが、これは補欠補充措置期間というふうに県は言っているようでございますが、これが2月の1日から2月の20日まで実はあったわけです。そうすると非常に期間が長過ぎてひょっとすれば自分にも来るんじゃないかどうかというふうな、その辺が子供たちにも待つというのが長過ぎると。だから、できれば県の方もこの20日間というものをもっと短くして、早くその辺の子供たちに気持ちの切りかえをしていくべきじゃないだろうかというのが校長会でも話がありました。

また、この議会にでも校長会のことでお話をさせていただいたと思いますが、小学校の初めての教育環境の激変でございましたので、担任の方が非常に子供たちにどういう対応をしているのかという話もあったわけでございますが、この辺につきましては、おかげさまで大きく子供たちが落ち込んだりというふうなことはなかったようでございます。このあたりは本当によかったなと、そういうふうに思っております。

また、やっぱり抽せん、あるいは真っすぐ抽せんじゃなくして別の方法もあるんじゃないかと、こういうふうな御意見もいろいろとあるようでございまして、このあたりについては、県の方にも教育企画室でございまして、そこにも武雄市の意見として報告をさせてもらっております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

今、特に大きな問題はないということですが、当然これは今年度が1年目ですので、最低1年生が3年生に行く3年間を見ないと、なかなか出ないかもしれませんけれども、実は市内で市立校3校と県立校1校が開校され、この周辺でも今後ますます学力向上という意味での競争と、一方では中学校の進学に対する学校選択と、それと塾への加熱が予想されています。学校管理とか運営は市教委と県教委で、この武雄市で異なる面がありますけれども、年齢的には当然義務教育での期間ですので、例えば、諸行事やPTA運営などについては、一定程度同一の対応がされるんじゃないかと思っています。

他方、地域活動の関係で、実は地域の取り組みや学校の関係、さらには武雄市教育委員会が取り組むトムソーヤ事業等の中で案内とか、募集等について、県教委の学校に要請行動が行けるやろかという実は戸惑いも出ています。さらには、最近はなかなか地域での世話役活動とか、役員の担い手が厳しい中で、学校教育と社会教育の役割、そして、いろんな諸行事の取り組みにつままして各中学校とのかかわり方について、教育委員会の見解があればお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

○庭木教育長〔登壇〕

同じ小学校での仲間が新しく中学校の道が一つだけふえたわけございまして、今、議員御指摘のようなことが実は話題にもなってきました。

先般、市の連合PTAの研修会がございまして、そのときにも青陵高校の校長先生、武雄高校の校長先生に直接担当として来ていただきまして、市の気持ちを伝えさせていただきました。まず、教育課程の中では市立中学校と県立中学校の可能な限りの合同の行事等も計画をお願いします。同じふるさと武雄の子供の向上のためにと。それから、子供クラブ等の事業についても教育課程がそれぞれの学校で違いますが、地域の子供は地域で育てる、この視点は忘れずによろしくお願ひしますと。PTAの年度初めの総会におきましては、県立中学校の校長先生からも、ぜひこの話題は出してください。こういうふうなお話もさせていただきました。どうかこれからも地域の子供は地域で育てるという視点で各子供クラブの役員の皆様方、あるいは一人一人の保護者の皆様方、どうかそういうことをお考えいただいて積極的に交流を図っていただき、私どもとしても頑張ってまいりたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

今、そういう地域の交流を含めることを申されましたけれども、それを実践することを申しまして、私の一般質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

大河内議員そのままちょっとお待ちください。

先ほど、障害者自立支援法の中で特別対策について、担当部長より答弁の訂正の申し出がっておりますので、それを許可したいと思います。中原福祉保健部長

○中原福祉保健部長〔登壇〕

失礼いたしました。先ほど、特別対策の1項目めの中で、負担率の「引き上げ」というふうに発言申し上げましたが、「引き下げ」の間違いでございましたので、

〔5番「軽減ですね」〕

はい、軽減、引き下げということでございますので、おわびして訂正申し上げます。